

〔河合良郎議員登壇〕

○3番（河合良郎議員） 平成23年第2回定例会に当たり、新しい千代田を代表して質問をいたします。

3月11日金曜に発生した東日本大震災において、お亡くなりになられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。一日でも早く復旧・復興が実現でき、安全・安心な生活に戻ることができますように、心より願っております。

また、東日本大震災後に行われた千代田区議会議員選挙でも、地域防災計画を見直す動きが見られ、防災対策が争点となったことは記憶に新しいところです。そして、5月から新しい議会がスタートしました。私たち新しい千代田の会派は、5人の構成で活動を始めております。基本的立場はこれまでと全く変わることなく、4万8,000区民の意見や思いを区政に反映できるよう活動してまいります。変わらぬご理解とご支援をよろしくお願いを申し上げます。

さて、今回は、**東日本大震災対策と九段中等教育学校**の2点について、質問をいたします。

このたびの東日本大震災は、原子力発電所の被災を伴う甚大な被害を東北地方にもたらしました。6月13日現在の検察庁発表によると、死者1万5,421人、行方不明者7,937人、避難所生活者8万6,086人、被災地域は南北に約500キロメートル、東西に約200キロメートル。例えるならば、まさに東京から大阪までが被災地となる距離と面積が未曾有の大災害に遭遇したわけです。

23区特別区長会においても、支援事業等の概要をまとめ、被災自治体に対して、23区共同での義援金10億円搬出、職員派遣、物資支援、避難所提供等、さまざまな支援活動を実施しているところです。

千代田区からの職員派遣も、4月17日から6月6日まで9回にわたり、総勢27人の職員を、岩手県、宮城県、福島県の東北3県に派遣し、廃棄物処理、被害判定家屋調査、健康管理、生活支援、仮設住宅受付、民間借上住宅受付など、支援業務を実施したということです。職員派遣の皆様には心より敬意を表するものであります。

津波の被害で自治体機能そのものが非常に大きな被害を受けた市町村が少ない中、被災自

自治体の多くは、避難者支援、住民データの整備、インフラ再建など膨大な作業に直面しています。今後、事務職員が担う実務の量は、通常の数倍にも及ぶことが予想されます。被災の当事者である自治体職員に過重な負担がかかり、実務に影響するような事態を回避するためには、全国の自治体が協力して、ふだんから住民行政になじんだ他地域の自治体職員を支援の主力と位置づけ、専門職の職員を中長期的に被災自治体に派遣することが急務と考えます。

ここでお尋ねをいたします。被災により低下した市町村の行政機能回復を側面から支えていくには、住民行政の経験がある区の一般職員に加え、業務に精通した管理職クラスの職員も一緒に派遣し、組織体として活動することが必要と考えますが、いかがお考えでしょうか。特別区長会の見解もあわせて、区の考えをお答えください。

また、区職員が被災した自治体でどんな役割を果たしているのか。ネットなどを通じて瞬時に把握できれば、要員派遣に区民の理解も得られやすいと考えます。義援隊のような形式で希望者を募れば、長期派遣であっても名乗りを上げる職員も多いのではないのでしょうか。

次に、職員派遣に伴う国・都からの財政支援は、どのような取り決めがなされているのでしょうか。また、職員派遣について、国・都・全国知事会・市町村長会・23区特別区長会などどのように情報を共有しているのでしょうか。現状をお答えください。

また、東京都が設置した現地事務所と、区はどのような関係であり、情報交換はどのようになされているのでしょうか。そして、特別区長会以外の自治体間協力は、現在行っているのでしょうか。長期的にわたる自治体間協力の区の見解をお答えください。

次に、派遣職員のメンタルケアについてお尋ねいたします。

現地で復興や事故収拾に当たっている職員の疲労が深刻な状況になっていると言われていています。役所の窓口で、多様化する住民ニーズに対応している自治体職員の中には、行き先の見えない不安から、不眠に悩んだり、病休したりする人もいると聞いております。縁の下で働く人々の燃え尽きが懸念されるところです。

被災後の自治体職員の心のケアは、平成16年の新潟県中越地震でも課題になりました。地震の約3カ月後には、震災業務の担当者ら県職員約3,000人のうち、1割超に相当する約380

人に、無気力や不眠などの燃え尽き症候群の症状が出たということです。被災自治体の職員とは心労に差があるものの、職員派遣が長期間に及ぶ場合、区職員も心の病に冒される可能性があります。

そこでお尋ねをいたします。区職員に対するメンタルケアは実施しているのでしょうか。実施しているとしたら、どのように行っているのでしょうか。お答えください。

次に、9回にわたる区職員派遣を踏まえ、被災地での経験を千代田区として検証し、どのように千代田区の防災対策に反映していくのか、お答えください。

区職員の被災地派遣関連に限定して質問をいたしました。東日本大震災後、公務員の働きぶりに全国が注目をしております。自治体には、今、住民を守るための早期対応が求められています。今後、いつ起こってもおかしくない都心区における大地震、予期し得ぬ事態への対応において、行政組織や政府間関係、区民との連携など、さまざまな問題を包括した上で、防災対策に取り組まなければなりません。災害に強い地域とは何か、どうしたら強くできるか、災害発生時に地域再生の最前線に立たされる自治体の役割について、東北3県に派遣される区職員の経験を、最大限に区の防災対策に反映していただくよう望むものであります。

次に、東日本大震災後の区有施設免震建築物の調査についてお尋ねをいたします。

日本は、ご存じのように地震大国であり、長周期の揺れに警戒する必要があると言われております。長周期の揺れで最も影響を受けやすいのは、高層ビルやタワーマンションと言われており、揺れ幅が大きければ大きいほど、上層階もそれ以上に左右に振られるように大きく揺れます。

最近では建築物の地震による損壊を防ぐために、「耐震」という考え方でなく、「免震」「制震」という考え方が取り入れられるようになりました。「耐震」が「地震力を受けても破壊しない」という発想であるのに対し、「免震」は「地震力を抑制・制御する」という発想です。免震構造は、地震が直接伝わらないように、基礎と上部構造の間に積層ゴムなどの特殊な装置をつけ、免震層をつくることで地震の揺れのエネルギーを、建物上部に伝わりにくくする工法です。

千代田区では、麴町小学校が唯一免震構造を採用した建物と聞いております。今後は、区有施設の建設に際し、この免震構造が多く採用されると考えられます。この免震構造は、積層ゴムの

部分が左右に動くため、敷地周辺に40センチから50センチ程度の余裕が必要とされています。

ここでお尋ねいたします。積層ゴム部分の調査は、通常、年2回、業者が行うと思いますが、敷地周辺の建物と地表との境目である約50センチの緩衝部分について、区は、先般の東日本大震災を受けて、どのような免震調査をしたのか、あわせて区有施設の大震災後の被害状況も教えてください。

次に、**九段中等教育学校**について質問をいたします。

九段中等教育学校は、「豊かな心、知の創造」の教育目標のもと、「豊かな人間性の育成」「確かな学力の向上」「キャリア教育の充実」を教育活動の3本柱に掲げ、平成18年度に区立の中等教育学校として開校し、今年度6年目を迎えたところです。

この間、本校は、学習指導の充実はもとより、至大荘行事など、心身を鍛え、豊かな心の教育を図るため、多様な学校行事や地域企業の協力を得て行われるキャリア講習会など、他の中高一貫校では見られない、特色ある教育課程の編成を行い、努力をされてきました。この5年間の学校運営について、教育委員会はどのように評価をされているのか、数点お伺いをいたします。

まず、平成14年11月に、教育委員会がまとめた「千代田区の中等教育学校将来像」の中で、公立学校の使命と中高一貫教育について、次のように述べています。

「本区は、私立学校が多数立地し、交通の便もよいことから、私立学校への進学者が多い。区立小学校から区立中学校への進学率で見ると、平成4年度には約70%であった進学率が、一貫して低下し続け、13年度は44%、14年度は46%と、都内区市の中でも最も低くなっている。このことを、教育委員会は、区立中学校の魅力の低下と受けとめ、公立学校における教育の復権に努めていかなければならない」とあります。

昨年度の例を見ますと、区立小学校から区立中学校及び中等教育学校への進学率は、56%となっております。緩やかではありますが、区立小学校から区立中学校や中等教育学校への進学者が増えていくことは、喜ばしいことです。

公立の中高一貫教育校の設置は、平成10年6月の法律改正によって可能となり、中学校と高校を一体化した中等教育学校が設置できるようになりました。平成11年度以降には、中高一貫

教育校の再編整備は全国的に進んでいます。

公立の中高一貫教育校は、知識偏重の受験のみを意識した進学校ではなく、調和のとれた人間性や高い志、幅広い学力を養うことを目指し、中等教育の中にゆとりを取り戻すことに意義があります。

この点で、大学受験を目的とした効率のよい教育に眼目のある私立の一貫教育校とは異なります。私立校では、一定の学力と経済力を条件に、学校が生徒を選び、独自の校風の中で生徒を育てるのに対し、公立の中高一貫教育校では、一定の適性は求められるものの、家庭の経済力に左右されないことなどから、幅広く生徒を募ることができ、これが学校の活力の源泉となるものがあります。

こうした中で、「九段中等教育学校の将来像」において、「幅広く生徒を募る」とうたわれておりますが、どのような方策を講じてきたのか、現状について、教育委員会の見解をお答えください。

次に、平成23年5月現在、九段中等教育学校の学級数・生徒数は――学級数は1年から6年まで4クラスでございます。1学年159人、2学年159人、3学年157人、4学年144人、5学年143人、6学年122人となっております。

平成19年度末と20年度末においては、当時、3学年から4学年に進級する際に多くの転学者が出るなど、大きな課題となりました。しかし、現状では、後期課程へ進学する際に、途中で転学する生徒はごく限られた人数となり、当時の状況が改善されたものと考えられます。しかし、23年5月の6学年在籍生徒数は122人となっております。この数字は、入学時在籍数の約4分の1、25%の生徒が、何らかの理由で6学年に進学していないことを示しています。

中等教育学校は、高校受験の重圧からの解放と中学校教育の多様化を図り、心身ともに急激に成長する6年間について、同じ教育理念と安定した校風のもと、個性や資質に応じて、生徒の長所を伸ばすよう指導できるとされています。

教育委員会がとらえている現状の認識と今後の見通しについて、お答えください。

次に、入学者選考についてお伺いします。

九段中等教育学校には、A区分（区民枠）とB区分（都民枠）に分けられ、入学者の千代田区民と、区民以外の都民の比率は、1対1を目途にするという当初の考え方で入学者選考をしています。

しかし、A区分である区民枠の男子志願者は、当初1.7倍であった志願者倍率が、徐々にではありますが増加し、平成23年度のA区分男子は2.0倍に達し、区民の志願者が増加したことは評価されるものと考えます。しかし、開校以来、平成21年度まで10倍を超えていたB区分の受験倍率は、平成22年度から減少し、本年度受験においては、7倍まで落ち込んでいます。これは近年、都立の中高一貫教育校が10校設置されたことなどが影響していることと思いますが、区としても、区立中等教育学校の特色を生かし、魅力を高めていく努力が一層必要と考えます。

そこで、ただいま申し上げました課題を踏まえ、今後の九段中等教育学校の方向性について、どのように考えているのか、教育委員会の明快な答弁を求め、新しい千代田の代表質問を終わりにします。ありがとうございました。（拍手）

〔区長石川雅己君登壇〕

○区長（石川雅己君） 河合議員のご質問にお答えいたします。

東日本大震災における区職員派遣支援についてのご質問に、私からお答えいたします。

職員の派遣のルートは二通りございます。まず、国や都からの要請を特別区長会で受けまして、23区で調整して派遣を実施するという方法が1つ。震災直後に区長会、3月16日ですが、被災地に対しまして考えられるすべての支援協力を全力で行うということ、区長会で申し合わせをしまして、専門職員の継続的派遣の実施を決定し、被災3県に現地事務所を設けております東京都と連携をし、これまで特別区全体で3県16市町に延べ約930人の職員を派遣したところがあります。

今後は――今までの派遣は、どちらかという短期でございます。3日ですとか、1週間とかいうところでしたが、中長期的な派遣ということ、23区全体で対応しようということ、区長会で申し合わせをしております。それが1つのルート。

もう一方のルートは、各区が交流しております被災地の自治体に独自に職員を派遣するという

方法がございます。千代田区では、ご承知のとおり、被災地の自治体と姉妹提携はしておりませんが、秋田県の五城目町とは姉妹提携しておりまして、五城目町が岩手県の大槌町とさまざまな交流をしているということから、そこにターゲットを絞って支援をしたいということで、5月の18日、私も現地へ行ってまいりました。

ご承知のとおり、町の幹部職員を含めて、副町長以外はすべてお亡くなりになっているという、こういう状況で、行政事務そのものが立ち上がらないという、そういうところでございます。そこで副町長にお会いをいたしまして、私のほうから、人的に長期にわたって派遣をしたいというお話をさせていただきまして、今、事務的に詰めておりますが、近々、長期の派遣ということがまとまると思います。

端的に言いますと、いわゆる選挙の事務もできません。なぜかといいますと、選挙人名簿も全部ございません。どうも、聞くところによると2回選挙をしなきゃいけないということでございますので、かなりそうした部分を視野に置いて、長期的な職員の派遣ということで、ほぼ中身が詰まっております、近々そうしたことをさせていただくということで、今、具体的にさらに詳細に詰めているところでございます。

なお、詳細及び他の事項については、関係理事者をもって答弁をいたさせます。

〔政策経営部長渡辺ひとみ君登壇〕

○政策経営部長（渡辺ひとみ君） 河合議員のご質問に、区長答弁を補足してお答えいたします。

まず、職員派遣に伴う財政支援のご質問ですが、派遣に伴う経費につきましては、当該区が一旦負担し、後日調整することとなっております。しかしながら、災害救助法では、救助の主体が都道府県であり、市区町村は国の費用負担の対象になっていないという問題点がございます。したがって、区長会としては、災害時の基礎的自治体の支援についても、国が補助を行うことを制度化するよう要請していく方向で調整しているところでございます。

また、職員派遣に伴う国等との情報共有でございますが、派遣先及び派遣規模等、適宜、東京都市区長会で取りまとめ、全国市長会へ報告しているところでございます。

次に、東京都の現地事務所と区との関係ですが、現地事務所では、県と連携を図り、派遣職員

の調整をし、被災県の要請に応じて特別区長会に派遣要請を行っております。その要請を受けて、区長会では、職種や職層、職務内容等に応じて、各担当部課長会で調整し、被災自治体に職員を派遣しているというところでございます。

特別区区長会以外の自治体間協力につきましても、災害協定等に基づき、各区取り組んでおりますけれども、千代田区では、現在大槌町への人的支援について、派遣内容や期間等の具体的な調整を、岩手県及び大槌町と進めているところでございます。7月には職員派遣をしたいというふうを考えております。

次に、区職員に対するメンタルケアについてですが、これまでの短期派遣に加え、今後、中長期的な派遣依頼も見込まれておりますので、その状況に応じて十分に注意を払っていくとともに、健康相談員によるヒアリングとか、民間委託によるカウンセリングの実施等、きめ細かな対応をしていきたいというふう考えております。

被災地の職員派遣につきましては、適宜、区や特別区長会のホームページで公表しているところです。また、区職員の派遣についても、広く職員に募集をすることにより派遣を決定しているところでございます。

次に、麴町小学校で採用いたしました免震構造の調査についてのご質問にお答えいたします。

東日本大震災後、区職員及び業者によりまして、免震装置に機能上支障がないか、免震用クリアランスが確保されているか等の確認を行っており、特に異常はございませんでした。

また、委員ご指摘のとおり、免震装置の外観異常の確認等、通常点検を年2回実施しております。さらに、定期点検といたしまして、建物竣工の1年後、5年後、10年後、以降10年ごとに点検を実施いたします。

次に、区有施設の被害状況でございますが、震災後直ちに区有施設すべてを、施設経営課の職員及び施設管理者によって調査をいたしました。その結果、数施設におきまして、外壁タイルの割れとか剥落等がございました。通行人の安全確保を図るため、セーフティーコーン等を設置して、早急に補修等の対応をしてまいりました。なお、建物構造等の問題はございませんでした。

〔危機管理担当部長桑原和義君登壇〕

○危機管理担当部長（桑原和義君） 河合議員のご質問のうち、区職員の被災地派遣を踏まえた防災対策への反映について、お答えいたします。

東日本大震災の被災地の様子は、テレビなどで連日報道されていますが、現地に行って初めてわかることも多く、区職員が被災地の職員と一緒に仕事をすることは貴重な体験であります。現地がどんな体制で区民と対応し、住民と対応し、課題は何か、被災者は何を求めているか。それら現地で学んだことを千代田区の対策にフィードバックすることが重要でございます。

区といたしましては、被災地での経験で得られたノウハウを災害時の業務運営に生かすなど、区の防災対策に十分に反映してまいります。

〔教育長山崎芳明君登壇〕

○教育長（山崎芳明君） 河合議員の九段中等教育学校についてのご質問にお答えいたします。

まず、生徒の募集についてでございます。

本校は、高い志を持ち、その実現に向け、知性と教養を身につけ、自らの意志と責任で判断し、自己の進路・将来を決定できる生徒の育成を目指しております。そこで、本校の入学者選抜として行われます適性検査につきましては、算数や国語など、いわゆる受験教科だけではなく、実技教科や総合的な学習の時間を含め、小学校で学んだ内容全般にわたる知識・技能や、資料をもとに考え判断する意欲と力を評価する問題などを出題しております。公立・私立を含め、他校とは異なる問題構成となっており、その結果、さまざまな技術・思考力・判断力など、いろいろな資質・能力を持った生徒が入学し、単に経済的な面だけではなく、幅広く生徒を募ることを具現化しております。

次に、転学者にかかわる質問にお答えいたします。

ご指摘のように、本校では、特に3学年から4学年に進級する際に多くの転学者が出たことがあり、区民の皆様にご迷惑をおかけいたしました。学校創成期において、さまざまな理由や事情があったにせよ、転学を希望する生徒・保護者が続いたことは、大変残念なことと認識してございます。

その後、学校は、相談機能を充実させるなど、生徒一人ひとりへのきめ細かな指導をさらに充

実し、魅力ある教育活動を推進してきた結果、開校6年目となった今年度は、国外転居や芸術分野などへの進路変更以外の転学は、ほとんどなくなりました。本校は6年間を系統的に組み立てた特色ある教育課程を編成しております。この教育課程をすべての生徒が履修し、卒業できるよう、生徒一人ひとりの個性と適性を尊重し、充実感に満ちた学校生活になるように、今後も学校と教育委員会が一体となり取り組んでまいります。

次に、本校の特色を生かし、魅力を高めることについてお答えいたします。

本校は、大学受験のみを意識した学校ではなく、至大荘行事など、心身を鍛え、豊かな心の育成を図る多様な学校行事や、地元企業や九段高校卒業生など、社会で活躍する人材を招いた体験的な進路学習を行っております。とりわけ本校のキャリア教育は、生徒が自己の能力や適性を知るとともに、主体的に進路を決定していく能力や態度を、6年間の体系化したプログラムにより育成していくもので、他の中高一貫校に見られない取り組みと言えます。

こうした特色をさらに充実させ、「本校ならではの」「本校だからこそ」できる教育活動を展開し、生徒・保護者にとって魅力ある学校づくりを進めるとともに、区民や都民の皆様の期待にこたえてまいります。